

農中信託銀行の遺言信託

管理コース

執行コース

管理コースは **紫色**、執行コースは **緑色**、共通内容は **青色** で色分けしております。

遺言の効用

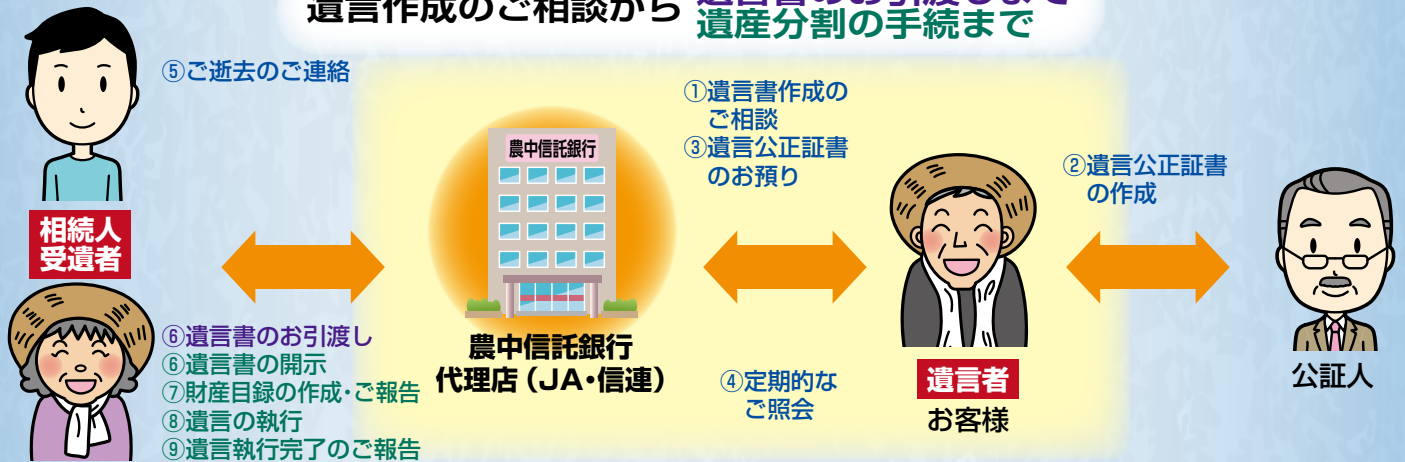
- ・財産を円滑に後継者に承継させたい。
 - ・先祖代々の農地の細分化を避けたい。
 - ・配偶者が安心して老後を過ごせるようにしたい。
 - ・子供がないので兄弟姉妹と配偶者の遺産分割協議を避けたい。
 - ・相続人以外の方にも財産を贈りたい。
- ※遺言による財産配分の指定は法定相続に優先します。

お引受できる範囲

- ・信託銀行は、財産に関する事項をお取り扱いします。
 - ・農中信託銀行がお預かりできるのは、遺言公正証書です。
- ※身分に関する事項についてはお受けすることができません。

管理コース・執行コースのしくみ

遺言作成のご相談から **遺言書のお引渡しまで**
遺言書のお引渡しから **遺産分割の手続まで**



遺言信託 管理コース・執行コースの費用等

◆遺言書保管契約時

- ・取扱手数料として
..... **162,000円** (消費税等8%込み)
- ・変更取扱手数料として
(当社でお預りしている遺言書の内容を変更する場合)
..... **54,000円** (消費税等8%込み)

◆次の諸費用はお客さまのご負担となります。

- ①戸籍謄本等お取り寄せ費用
- ②遺言公正証書作成の公証人手数料
- ③不動産相続登記等名義変更の費用
- ④預貯金等残高証明書交付手数料
- ⑤相続税申告等にかかる税理士報酬 など

◆遺言執行手続き完了時

- ・遺言執行報酬として.....
 - 相続税評価額による執行対象財産額に下記の率を乗じた額 (円未満切捨て) の合計額 (千円未満切捨て) に 1.08 を乗じた額 (消費税等8%込み)**
 - ①農中信託銀行および JA・信連・農林中央金庫にお預け入れまたはお取扱いの預貯金、投資信託、国債、金融債等に対して.....**0.3%**
 - ②その他の財産に対して (消極財産を含みません)
- | | |
|-------------------|-------------------|
| 5,000万円以下の部分 | 2.0% |
| 5,000万円超 1億円以下の部分 | 1.5% |
| 1億円超 2億円以下の部分 | 1.0% |
| 2億円超 3億円以下の部分 | 0.8% |
| 3億円超 5億円以下の部分 | 0.6% |
| 5億円超 10億円以下の部分 | 0.5% |
| 10億円超の部分 | 0.3% |
- ※遺言執行報酬の最低報酬額は **1,080,000円** (消費税等8%込み) とさせていただきます。